

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23号第5項の規定により、当社における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社 Nプランニング 川口事業所
事業所の所在地	〒332-0023 埼玉県川口市飯塚一丁目2番16号 川口ホームズ3階

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（令和7年6月1日付）	124	（人）
雇用安定措置を講じた人数（令和6年5月1日～令和7年4月30日）	0	（人）

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	0	（件）
----------------------	---	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）①	0	（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）②	0	（円）
マージン率（＝（①－②）÷①）	#DIV/0!	（％）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施 期間	実施 主体	賃金支給の 有無	労働者の 費用負担の 有無
ビジネスマナー	入社時	OFF-JT	0.16日	派遣先	有	無
コミュニケーション	1年目			派遣元		
保育研修	2年目	OJT・ OFF-JT	0.33日			
簿記会計研修	3年目		0.29日			
Microsoft office研修			0.04日			
リーダーシップ研修	4年目	OFF-JT	0.16日			

キャリアコンサルティング相談窓口： 秋元(070-1420-3298)

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

年次有給休暇、社会保険、雇用保険、労働者災害補償保険
育児休業制度、育児短時間勤務制度、子の看護休暇、介護休業制度、介護休暇
定期健康診断

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か： 締結済
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期： 令和8年3月31日